主要渋滞箇所のモニタリング結果 主要渋滞箇所の効果確認結果 主要渋滞箇所の見直し

平成28年7月26日

3-1 主要渋滞箇所のモニタリング結果

- 〇主要渋滞箇所410箇所について、最新のプローブデータ(H27.1~H27.12)でモニタリングを行った 結果、基準値を満たしている(改善された)箇所が28箇所確認。
- ○今後も引き続き、最新データで経年変化を確認していくとともに基準値を満たしている箇所については、要因分析を実施。

一般道の主要渋滞箇所 (410箇所)





最新データで 基準値を満たしていない箇所 (382箇所)

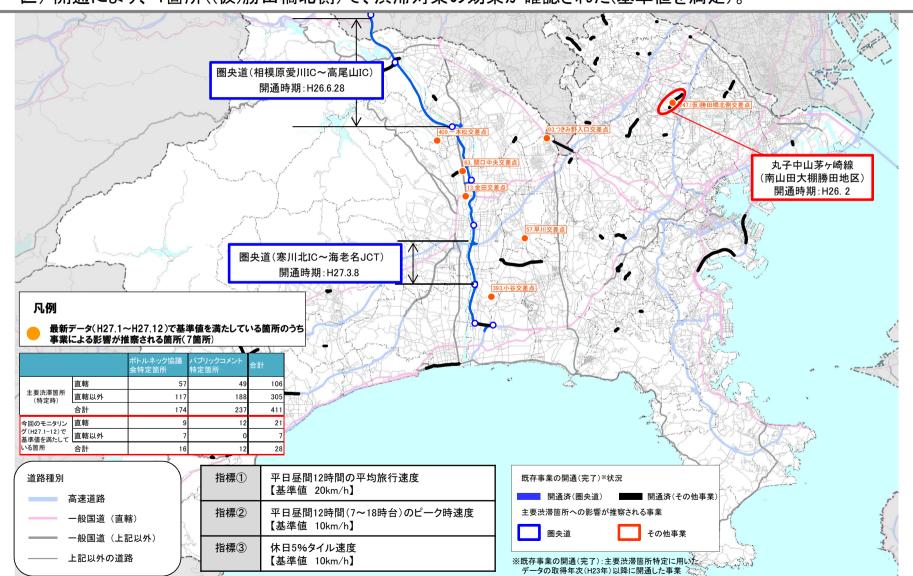
最新データで 基準値を満たしている箇所 (28箇所:対策済箇所は7箇所)

■モニタリングの指標

指標①	平日昼間12時間の平均旅行速度 【基準値 20km/h】
指標②	平日昼間12時間(7~18時台)のピーク時速度 【基準値 10km/h】
指標③	休日5%タイル速度 【基準値 10km/h】

3-2 主要渋滞箇所の効果確認結果

〇神奈川県内では、圏央道(相模原愛川IC~高尾山IC)開通により、6箇所(金田、早川、関口中央、つきみ野入口、小谷、一本松)で、渋滞対策の効果が確認された(基準値を満足)。また、丸子中山茅ヶ崎線(南山田大棚勝田地区)開通により、1箇所((仮)勝田橋北側)で、渋滞対策の効果が確認された(基準値を満足)。



3-3 主要渋滞箇所の見直し

- 〇神奈川県内410箇所の主要渋滞箇所は、渋滞対策による効果を見極め、見直し(解除)の判断が必要。
- OPDCAサイクルに則り、検証した結果、(仮)勝田橋北側において渋滞対策の効果が確認されるため、主要渋滞箇所の見直し(解除)を検討する。
- 〇なお、圏央道の開通効果がみられる6箇所については、寒川北IC〜海老名JCT間(H27.3)の開通を踏まえて開通後1年間のデータで、次年度以降も最新データによるモニタリングを継続し、主要渋滞箇所の見直し(解除)を検討するものとする。

対応方針の策定

P·D·C·Aサイクルの実現による確実な渋滞対策の実施

今回の見直し対象

• (仮) 勝田橋北側

が経過。

H262の事業完了後、1年

安定した交通状況下でのモニタリング結果で基準値を

・事業効果が確認されるため 見直し(解除)を検討。

Plan (計画)

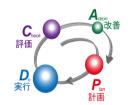
主要渋滞箇所の対策の立案

- ▶ 各主要渋滞箇所について、各道路管理者や警察が道路利用者の協力を得つつ詳細な検討する進め、具体的な対策を立案
- ▶ 各主要渋滞箇所の対策の検討にあたっては、各道路管理者が渋滞状況、対策の方針、今後の対策案、対策案の概要を整理

Action(改善)

渋滞対策・主要渋滞箇所の見直し

- ▶ 道路管理者が、モニタリング等による検証・評価を踏まえ、渋滞対策と主要渋滞箇所の見直し案を作成
- ▶ 神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会において、渋滞対策の確認及び主要渋滞箇所の見直しを議論



Do(実行)

円滑な渋滞対策の実施を実現

- ▶ 各道路管理者が個別に立案した対策に基づき対策を実施
- ▶ 他機関の実施施策等との連携・調整を図りながら 対策を実施

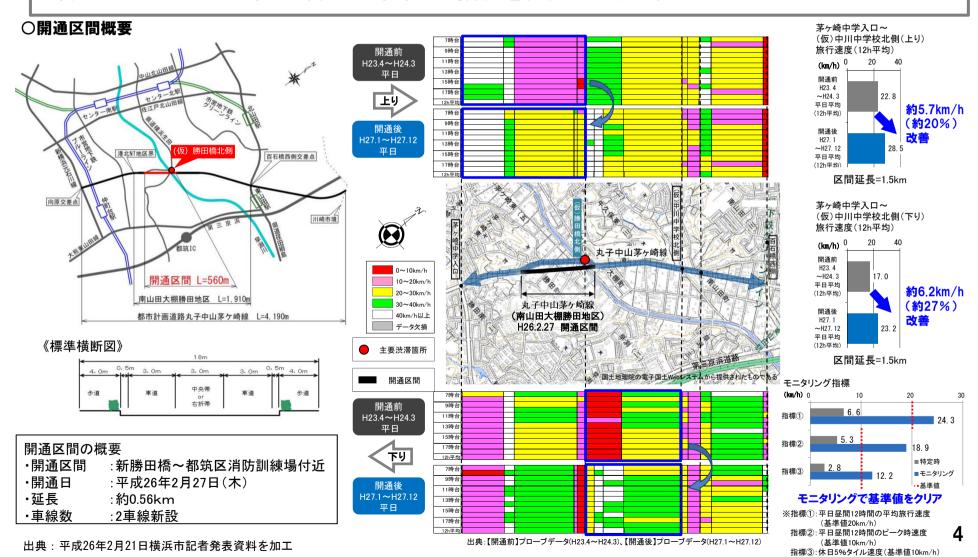
Check(評価)

モニタリング等による検証・評価

- ▶ 最新の交通データに基づく渋滞状況の確認
- ▶ 実施した対策の効果について、道路利用者(バス・タクシー・トラック等運輸事業者、観光関係団体等) の実感を確認
 - •一定期間選定要件以下
 - ·対策終了後、一定期間選定要件以下
 - ·対策終了後、選定要件以上
 - ·主要渋滞箇所以外の箇所が選定要件以上
- ⇒ 主要渋滞箇所の取り下げ(終了)
- → 渋滞対策の終了
- → 新たな渋滞対策の検討
- → 主要渋滞箇所の追加

3-3 主要渋滞箇所の見直し(丸子中山茅ヶ崎線(南山田大棚勝田地区))

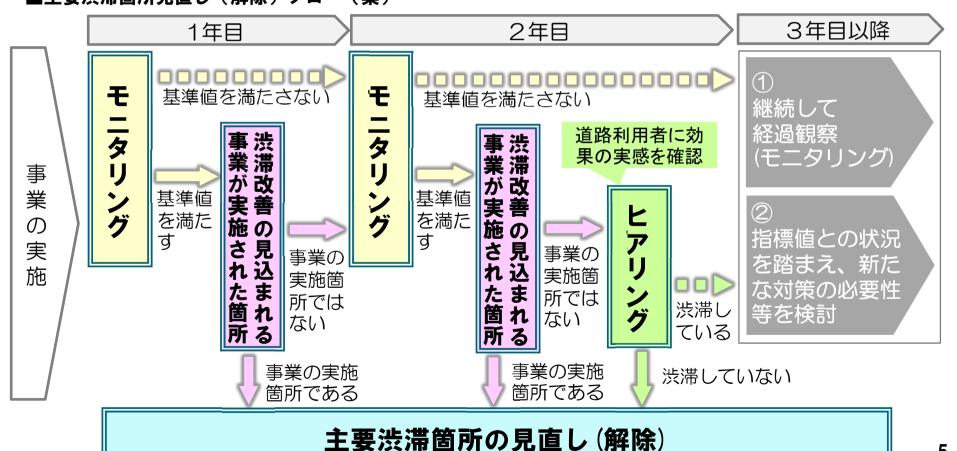
- 〇平成26年2月27日、丸子中山茅ヶ崎線(南山田大棚勝田地区の約560m)が開通。
- 〇(仮)勝田橋北側については、最新のデータによるモニタリングで基準値のクリア、区間旅行速度の改善がみられるため、主要渋滞箇所の見直し(解除)を行うものとする。



3-3 主要渋滞箇所の見直し

- 〇主要渋滞筒所の見直し(解除)は、モニタリング結果、対策事業の効果、道路利用者の効果と改善に 対する実感を考慮して判断する方法が考えられる。
- 〇具体的には、効果が明確な場合は単年度で解除し、対策事業が該当しない箇所は2年間のモニタリン グとヒアリングで効果と改善理由を確認して解除することが考えられる。
- ○道路利用者へのヒアリングは、トラック協会やバス協会、タクシー協会等を対象と想定する。

■主要渋滞箇所見直し(解除)フロー(案)



3-3 主要渋滞箇所の見直し

- 〇モニタリングの結果、基準値を満たした箇所は効果の見込まれる渋滞対策事業のない箇所も存在。
- 〇渋滞対策事業のない箇所については現地状況や、沿道利用などの変化について現地調査を行うとと もに、道路利用者へのヒアリングも実施して状況を把握のうえ、主要渋滞箇所の見直し(解除)を検討。

■ヒアリングの方針

<u>渋滞対策事業がないものの基準値を満</u> 足している箇所の確認

〇「渋滞の有無」、「沿道利用の変化」など の現地状況やその変化について確認。

■渋滞対策効果が見込まれる事業がないものの、 基準値を満足している箇所のヒアリング項目(案)

・渋滞の認識 あり、なし

・ 渋滞の状況 平休、特定日

時間帯等

・ 沿道利用の変化 施設の立地

信号制御 等

その他 交通流・量の変化

新たな問題の有無

ヒアリングする道路利用者

〇トラック協会やバス協会、タクシー協会等

渋滞の認識がない旨の意見が多数である場合、主要渋滞箇所の見直し(解除) の対象とする。



主要渋滞箇所の対策立案等に活かせる知見を収集・把握